

みんなで考えよう！協働のまちづくり「住民自治基本条例フォーラム」を開催しました！



◀ 基調講演



◀ 状況報告

11月12日(日)、国府町中央公民館で、協働のまちづくりの推進と「住民自治基本条例」(仮称)の制定に向け、「住民自治基本条例フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、大阪国際大学の松下啓一教授の基調講演や、(財)とっとり政策総合研究センターの吉弘憲介研究員による各地の状況の報告、また、市民活動を実践しているみなさんと松下教授との意見交換などが行われました。

基調講演では、松下教授が、「行政が行う公共と、そのまちに暮らす(通う)市民や会社・NPO・自治会などがつくる公共とが車の両輪となることで、豊かなまちになっていく。そのためには、市民・議会・NPO・自治会・行政など、そのまちに暮らすみんながまちづくりのために主体的・積極的に動き、活躍するためのルールが必要である。そのルールが、まさに住民自治基本条例である。市民・議会・行政など、みんなが一緒になってこの条例をつくることで、みんなのものになる」と熱く話されました。

また、各地の状況報告では、吉弘研究員が、全国の条例制定の状況やその背景などを報告し、それらの事例を用いながら、自治基本条例には、各地の課題や特性が色濃く反映されていることを紹介。そして、本市に合った条例内容を議論する必要性について提起しました。

その後、鳥取市市民活動委員会の久保良隆委員長、鳥取市ボランティア・市民活動センターの相見貴明副所長、鳥取市の林由紀子副市長、そして松下教授との意見交換を行い、すでに施行されている市民参画条例との関係や、住民自治基本条例を生かしていくための市民・行政の取り組みなどについて意見が交わされました。

参加された多くのみなさんには、市民と行政との協働のまちづくりや「住民自治基本条例」(仮称)の必要性について、理解を深めていただきました。



◀ 意見交換



◀ 参加のみなさん

問い合わせ先

市役所本庁舎協働推進課 ☎ (0857) 20-3181

水道管の凍結対策を！

気温が氷点下になると、水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。管が露出しているなど凍結しやすい部分には、保温材や布を巻き、雪などで濡れないよう、その上からビニールを巻くなど十分な防寒対策をしましょう。

また、夜間、早朝の冷え込みに備えて、おやすみ前に蛇口から少しずつ水を出しておく、凍結しにくくなります。たまった水は捨てないで洗濯などにご利用ください。

凍ってしまったら

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。このとき熱湯をかけると、破裂したり、ひび割れる恐れがありますのでご注意ください。

水道管が破裂したら

メーターボックス内の止水栓を閉めるなどの応急措置をした後、指定水道業者へ直接修理を申し込まれるが、各地域の問い合わせ先へご相談ください。

※修理費用は自己負担



問い合わせ先

上水道区域

水道局工務課 ☎ (0857) 53-7946

水道局河原営業所 ☎ (0858) 76-3118

水道局青谷営業所 ☎ (0857) 85-2526

簡易水道区域

市役所第2庁舎農村整備課 ☎ (0857) 20-3246

合併地域は各総合支所産業建設課(10ページ上段参照)

「名木・古木」新たに3カ所を追加指定

本市では、地域特有の素晴らしい自然環境や美観風致の維持のために、保存することが必要な樹木、樹林(名木・古木)を指定しています。このたび、新たに3カ所の追加指定を行い、合計25カ所の指定となりました。

新しく指定された3カ所を紹介します。

鹿野城二の丸の黒松(鹿野町)

樹齢:推定400年 樹高:20m(周囲3.8m) 本数:2本

戦国の武将で鹿野城主の亀井武蔵守茲矩公の居城「鹿野城」の出丸(二の丸)にあり、外堀に垂れ下がり堀に映る姿は、特に桜の咲く時期の色合い、コントラストが美しい。



幸盛寺の大銀杏(鹿野町)

樹齢:400年以上 樹高:34m(周囲6m) 本数:1本

尼子十勇士の一人である山中鹿助幸盛公の菩提を弔う幸盛寺(こうせいじ)の境内にあり、城下町鹿野に高くそびえ、夏の新緑、秋の紅葉が見事。

南田神社社叢(福部町)

樹種:スタジューカシ型の照葉樹林

海岸線から約4.6kmに位置する標高50mの林叢で、方位や地形によって樹相に特徴がありますが、スタジューカシ型の照葉樹林として自然度が高いものです。



問い合わせ先

市役所本庁舎環境政策課 ☎ (0857) 20-3176